

令和6年12月3日公告 西区役所及び山田支所における
自動販売機（清涼飲料水）設置に係る名古屋市有地の一時貸付に対する
質問及び回答について

	質 問	回 答
1	2つの物件に申込む場合の提出書類について、入札参加申込書以外の書類等については1部で差し支えないか。	差し支えありません。
2	貸付料には消費税が課税されるか。	本件の貸付料は非課税です。